



埼玉労働局発表
令和5年3月31日

【照会先】

埼玉労働局雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進監理官 朝長亮一郎
室長補佐(企画) 春日 康宏
(電話) 048-600-6210

職業安定部訓練室
室長 鈴木 勇
室長補佐 早藤 弘信
(電話) 048-600-6288

報道関係者 各位

埼玉労働局の組織の見直しについて

雇用環境・均等室は雇用環境・均等部になります

職業安定部訓練室は職業安定部訓練課になります

埼玉労働局(局長 久知良俊二)では労働行政を推進するため組織の見直しを行い、雇用環境・均等室を雇用環境・均等部とし、企画課及び指導課を設置することとし、職業安定部訓練室を職業安定部訓練課に組織変更します。

令和5年3月31日まで	令和5年4月1日から
名称 雇用環境・均等室 所在地 埼玉県さいたま市中央区 新都心 11-2 ランド・アク シス・タワー16階 電話番号 048-600-6210	名称 雇用環境・均等部 ※所在地の変更はありません(注)。 電話番号 企画課 048-600-6210 指導課 048-600-6269
職業安定部訓練室 所在地 埼玉県さいたま市中央区 新都心 11-2 ランド・アク シス・タワー14階 電話番号 048-600-6288	職業安定部訓練課 ※所在地、電話番号の変更はありません。

(注) 雇用環境・均等室に設置されている総合労働相談コーナーについては、名称、所在地、電話番号に変更はありません。

【参考】雇用環境・均等部について

雇用環境・均等行政の推進については、平成28年4月1日に全国的な組織見直しがなされた際に北海道、東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫及び福岡労働局の7労働局に雇用環境・均等部が設置された。その後、雇用環境・均等室から雇用環境・均等部に組織変更されるのは埼玉労働局が初めてである。